

お知らせ

みそづくり講習会

問産業課 ㊦(57) 4 1 5 1

町内で生産された大豆・米を使用し、じっくり熟成させ、来年の秋にはおいしい手作り味噌がご賞味いただけます。

(1回目)

㊦12月4日(火)、5日(水)、7日(金)

9時〜(4日は下準備)

(2回目)

㊦12月11日(火)、12日(水)、14日(金)

9時〜(11日は下準備)

所町農産物加工施設

(野木町友沼4952-1)

㊦町在住の方で3日間参加できる方

㊦各回とも先着10人

㊦5300円(材料費等)

持ち物 エプロン、三角巾、白タオル5枚、長靴(きれいに洗ったもの)、味噌を入れる樽(30ℓ位のもの)、マスク

㊦11月5日(月)〜9日(金)参加費を添えて、本人が問い合わせ先へ。申し込みの際に詳しい内容を差し上げます。

定住促進補助金のご案内

問未来開発課 ㊦(57) 4 1 7 8

町内に新たに住宅を取得された方に、補助金が交付されますので、対象の方は、ぜひご利用ください。

対象者

次のすべてを満たす方

①転居又は転入により新たに専用住宅、併用住宅又は区分所有建物を取得する者

②2020年3月31日までに住宅を取得し、取得から1年以内に入居し、かつその住宅に5年以上定住することを誓約した者

③住宅を取得した時点で50歳以下

④入居する世帯員が2名以上

⑤取得した住宅が共有名義であるときは、その代表者

⑥世帯員に町税等の滞納がないこと。また、転入者は前住所の市区町村税等の滞納がないこと

対象住宅
2020年3月31日までに取得した新築住宅又は中古住宅とし(ただし、建て替えにより取得した住宅は除く)、取得した住宅が建築基準法及び都市計画法の規定に適合して

いること
交付額

新築住宅 15万円
中古住宅 10万円

交付回数 1回限り

補助金の申請

住宅を取得してから1年以内の書類を提出してください。

①世帯全員が記載されている住民票謄本(続柄記載)

②定住誓約書

③建物登記簿の全部事項証明書の写し

④建物の平面図及び位置図の写し

⑤町外からの転入者については、直近の住所地での納税証明書等

⑥未登記家屋にあつては、取得関係がわかる書類

※詳しくは、未来開発課移住定住係へお問い合わせください。



入札参加資格審査の申請受付(物品・役務)

問政策課 ㊦(57) 4 1 1 8

平成31・32年度に野木町が行う入札や見積もりに参加を希望される事業者の方は、入札参加資格審査申請書を提出してください。

提出書類

要項をご覧のうえ、必要書類を提出してください。要項の様式等は、町政策課で配布のほか、町ホームページに掲載しています。

業種

物品・役務

受付期間

12月3日(月)〜17日(月)

(土・日は除く)

9時〜12時・13時〜16時

受付方法

町政策課契約管財係に持参または簡易書留にて郵送

(12月17日消印有効)

その他

「建設工事」・「測量・建設コンサルタント等」の申請受付は、平成31年1月中旬頃を予定しています。